

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	U Tホールディングス株式会社
【英訳名】	UT Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若山陽一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田一丁目11番15号
【電話番号】	03-5447-1711
【事務連絡者氏名】	取締役 島田恭介
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田一丁目11番15号
【電話番号】	03-5447-1711
【事務連絡者氏名】	取締役 島田恭介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期連結 累計期間	第8期 第3四半期連結 累計期間	第7期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	22,665,212	26,940,085	30,779,011
経常利益 (千円)	1,068,230	1,463,705	1,754,371
四半期(当期)純利益 (千円)	485,302	929,828	934,660
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	503,029	962,930	962,901
純資産額 (千円)	2,699,171	3,348,060	3,159,043
総資産額 (千円)	11,476,276	15,334,169	12,058,164
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.44	24.10	23.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.1	21.2	25.7

回次	第7期 第3四半期連結 会計期間	第8期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.68	11.49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。

第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社の連結子会社であるUTエイム株式会社は、平成26年4月1日付でUTアイコム株式会社、UTリヴァイブ株式会社を吸収合併しました。これにより、UTアイコム株式会社、UTリヴァイブ株式会社は消滅し、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）における我が国経済は、政府の経済・金融政策の下で、企業収益や雇用情勢が改善されるなど、景気は穏やかな回復基調が見られた一方、消費増税に伴う駆け込み需要の反動や消費マインドの低下、円安による海外原材料の価格上昇等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、主要顧客である国内製造業において、円高傾向が是正され収益力が改善してきておりますが、業務効率化やコスト削減活動は依然として継続され、派遣・請負の活用ニーズはますます増加してきております。

このような状況の下、当社グループは前連結会計年度に引き続き既存顧客のシェア拡大及び事業領域拡大へ向けた営業・採用・管理体制の強化を図ってまいりました。その結果、取引先工場数は前連結会計年度末比17工場増加の430工場、技術社員は1,039人増加の8,807人と第2四半期に続き過去最高の稼働数を更新いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は26,940百万円（前年同期22,665百万円、18.9%の増収）、営業利益1,517百万円（前年同期1,129百万円、34.3%の増益）、経常利益1,463百万円（前年同期1,068百万円、37.0%の増益）、四半期純利益929百万円（前年同期485百万円、91.6%の増益）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営成績の現状と見通し

当社グループは、平成26年5月14日に公表いたしました業績予想を平成27年2月12日付で修正しております。詳細につきましては、平成27年2月12日公表の「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。なお、業績予想には、本資料発表日現在の将来に関する前提・見通し・計画に基づく予測が含まれておりますので、今後の経済情勢・市場の変動等に関わるリスクや不確定要因により、実際の業績は予想数値とは異なる可能性があります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,004,000	39,004,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	39,004,000	39,004,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		39,004,000		500,000		49,324

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,001,400	390,014	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	39,004,000		
総株主の議決権		390,014	

(注1)「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

(注2)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式455,200株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
UTホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田 1-11-15	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注)上記のほか、連結財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が455,200株あります。これは、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託口)が保有する当社株式について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであるとの認識から、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものです。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,151,883	7,044,104
受取手形及び売掛金	4,150,648	4,764,334
原材料及び貯蔵品	250	407
繰延税金資産	565,735	515,902
その他	348,423	346,918
貸倒引当金	19,036	15,280
流動資産合計	9,197,904	12,656,388
固定資産		
有形固定資産	65,893	69,097
無形固定資産		
のれん	44,158	40,577
ソフトウェア	63,097	53,471
その他	51,402	58,451
無形固定資産合計	158,657	152,501
投資その他の資産		
投資有価証券	134,400	126,911
長期前払費用	1,446,414	1,504,241
繰延税金資産	867,143	649,288
その他	160,697	153,850
投資その他の資産合計	2,608,655	2,434,292
固定資産合計	2,833,207	2,655,891
繰延資産	27,052	21,889
資産合計	12,058,164	15,334,169

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	651,794	1,093,034
1年内返済予定の長期借入金	949,388	1,187,962
未払費用	1,662,333	2,517,263
未払法人税等	177,586	112,921
未払消費税等	244,953	1,072,827
賞与引当金	381,077	358,795
役員賞与引当金	80,983	-
その他	1,273,405	1,618,471
流動負債合計	5,421,520	7,961,276
固定負債		
社債	1,330,000	1,070,000
長期借入金	2,099,248	2,830,057
退職給付に係る負債	14,256	16,512
その他	34,096	108,262
固定負債合計	3,477,600	4,024,832
負債合計	8,899,120	11,986,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	49,324	49,324
利益剰余金	2,552,478	2,955,755
自己株式	39	247,399
株主資本合計	3,101,764	3,257,680
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,086	310
その他の包括利益累計額合計	2,086	310
少数株主持分	55,192	90,069
純資産合計	3,159,043	3,348,060
負債純資産合計	12,058,164	15,334,169

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	22,665,212	26,940,085
売上原価	18,777,651	21,950,210
売上総利益	3,887,560	4,989,874
販売費及び一般管理費	2,757,602	3,471,943
営業利益	1,129,958	1,517,931
営業外収益		
受取利息	2,669	1,070
受取配当金	4	4
雇用調整助成金	450	-
未払配当金除斥益	1,382	11,846
保険配当金	4,748	-
消費税差額	-	4,494
その他	3,967	2,316
営業外収益合計	13,222	19,730
営業外費用		
支払利息	34,575	42,682
支払手数料	28,317	20,779
為替差損	105	65
その他	11,951	10,428
営業外費用合計	74,950	73,956
経常利益	1,068,230	1,463,705
特別利益		
固定資産売却益	136	-
子会社清算益	-	6,781
特別利益合計	136	6,781
特別損失		
固定資産除却損	455	-
特別退職金等	56,635	-
訴訟関連損失	53,083	2,650
20周年記念費用	-	29,210
子会社清算損	191,328	-
特別損失合計	301,502	31,860
税金等調整前四半期純利益	766,864	1,438,627
法人税、住民税及び事業税	108,623	206,424
法人税等調整額	155,378	267,497
法人税等合計	264,001	473,921
少数株主損益調整前四半期純利益	502,862	964,705
少数株主利益	17,560	34,876
四半期純利益	485,302	929,828

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	502,862	964,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	167	1,775
その他の包括利益合計	167	1,775
四半期包括利益	503,029	962,930
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	485,469	928,053
少数株主に係る四半期包括利益	17,560	34,876

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当社の連結子会社であるUTエイム株式会社は、平成26年4月1日付でUTアイコム株式会社、UTリヴァイブ株式会社を吸収合併しました。これにより、UTアイコム株式会社、UTリヴァイブ株式会社は消滅し、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、当社が導入している「株式給付信託(J-ESOP)」は、第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約によるため、それに係る会計処理については従来採用していた方法を継続適用しております。そのため、当第3四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

1. 従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

(1) 取引の概要

当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度ESOP(Employee Stock Ownership Plan)及び平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間247,360千円、455千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間252,748千円

2. 受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

(1) 取引の概要

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員が原則として入社時より一定期間当社グループ内において勤続、もしくは一定期間勤続後に退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みです。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度1,397,487千円、当第3四半期連結会計期間1,397,487千円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前第3四半期連結累計期間3,900千株、当第3四半期連結累計期間3,900千株

期中平均株式数 前第3四半期連結累計期間3,900千株、当第3四半期連結累計期間3,900千株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	3,600,000千円	3,776,000千円
借入実行残高	598,800千円	926,700千円
差引額	3,001,200千円	2,849,300千円

2 財務制限条項

連結子会社であるU Tエイム株式会社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約（長期返済期限5年のタームローン及びコミットメントラインの2つの契約形態から成り立っており、総融資額4,200,000千円のうちタームローンは2,200,000千円、コミットメントラインは2,000,000千円）を締結しております。この契約には、連結子会社であるU Tエイム株式会社単体における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当第3四半期連結会計期間末、財務制限条項の対象となる借入金残高は1,270,000千円となっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	43,844千円	37,212千円
のれんの償却額	2,386千円	3,580千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	507,052	2,600	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額は、当該株式分割が行われる前の配当額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	526,552	13.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(注) 配当額の総額には、信託口が保有する当社株式に対する配当金52,650千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、アウトソーシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12円44銭	24円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	485,302	929,828
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	485,302	929,828
普通株式の期中平均株式数(株)	39,003,946	38,574,824

(注1) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間429,076株であります。

(注3) 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社グループの創業20周年を記念して、毎年実施している株主の皆様への利益還元を同年より大幅に増額して行うものとし、併せて、資本効率の向上及び株式需給の改善を通じて当社株式の価値向上を図り、将来への成長投資バランス向上を図るとともに、効率的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 3,000,000株を上限とする。
(発行済株式数(自己株式を除く)に占める割合7.78%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000,000千円を上限とする。 |
| (4) 自己株式取得の日程 | 平成27年2月13日～平成28年2月12日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び東京証券取引所JASDAQ市場における信託方式による市場買付け |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

U Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 中川 隆之 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 榎本 尚子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているU Tホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、U Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成27年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。